

組合会議員補欠選挙執行について

令和4年 4月 15日付けをもって、議員(互選)に欠員が生じるので、
選挙執行規程 第58条の規定により、組合会議員(互選)の補欠選挙を
下記の期日に執行するにつき 公告する。

記

1. 選挙期日 令和4年 5月 9日

令和4年 4月 18日

日本触媒健康保険組合
理事長 田畑 敦士

